令和９年度　丹波篠山市立認定こども園支給認定確認書（４・５歳児用）

1号認定（朝～昼過ぎまでの保育）または2号認定（朝～夕方までの保育）のいずれかの認定を受けて在園されることになります。
つきましては、令和9年度における支給認定区分等の希望について、ご記入をお願いします。
なお、ご記入いただいた支給認定区分等が変更になる場合は、園または市教育委員会保育教育課までお申し出ください。

記入例

ふりがな 園児氏名	ささやま　あいこ 篠山　愛子	性別	男・(女)	生年月日	R3.5.5
連絡先	０７９－ＯＯＯ－ＯＯＯＯ				
利用園	(味間)・たき・こんだ・かやのみ			こども園	
支給認定区分	1号認定 （朝～昼過ぎまでの保育）				
	(2号認定 （朝～夕方までの保育）)			(保育短時間 （保育時間8:30～16:30）)	
				保育標準時間 （保育時間7:30～18:30）	
～　以下の枠内は、2号認定希望の方のみご記入ください。　～					
①2号認定の希望期間	通年で2号 ↓ ②、③の記入は不要です。	(長期休業期間中のみ2号 ↓ ②を記入ください		その他 長期休業期間中に加え、その前後の短縮保育日も長時間保育を希望する場合のみ〇で囲んでください。	
②長期休業期間中の支給認定変更	春休み（4/1～9）・(夏休み（7/21～8/31）)・(冬休み（12/25～1/6）)・(春休み（3/20～31）)			(各長期休業期間前後の短縮保育日)	
	※長期休業期間前後の短縮保育日に長時間保育を利用される場合は、保護者によるお迎えを 。バス運行時間の変更はできません。				
③年度途中での支給認定変更	年　月　から（　年　月　まで）2号認定 原則として、月単位での認定変更になります。				
	※2号認定期間の終了時期が特に決まっていない場合は、カッコ内は記入不要です。 ※妊娠・出産の場合、産前2か月、産後2か月の範囲を目安に記入ください。また、出産予定日の確認のため、母子手帳の写し（表紙と出産予定日が記入されているページ）を提出ください。				

支給認定区分等について、上記のとおり希望します。

令和8年11月7日

保護者氏名　篠山　太郎